インターネット取引「Expert」のお知らせ
～取引ガイド～

目　次

はじめに

インターネット取引「Expert」のご利用は、この《インターネット取引「Expert」のお知らせ》に記載された事項をご理解の上、お取引いただきますようお願い申し上げます。
なお、当お知らせの内容につきましては、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

［商品先物取引に係る留意点］

■　取引証拠金について

商品先物取引は委託に際して取引証拠金等の預託が必要になります。最初に預託する取引本証拠金の額は商品により異なり、最低取引単位（1 枚）当り最高 120,000 円、最低 11,000 円です（2015 年 11 月 2 日現在）。但し、その後の相場の変動によって追加の預託が必要になることがありますので、注意が必要です。また、その額は、商品や相場の変動によって異なり、一様ではありません。

［取引証拠金額一覧表］　　http://www.okato.co.jp/okato/expert/pdf/honsyo.pdf

※証拠金合計額は、各銘柄「売」･「買」の残玉枚数が多い方の値に、各銘柄 1 枚当りの取引証拠金額を乗じ、これらを合算した金額になります。（追加の預託：「納会月割増額」の必要がある場合は、各銘柄「売」･「買」の残玉枚数の多い方の値に、「納会月割増額」を乗じた金額も加算されます。）

■　商品先物取引のレバレッジについて

商品先物取引は証拠金取引であるため、取引の対象である総取引金額（約定値段等に取引単位の倍率と取引数量を乗じて得た額）は、取引本証拠金の 10～90 倍程度となります。なお、このレバレッジは 2015 年 11 月 2 日時点のものであり、証拠金額と商品価格によって変動いたします。

■　商品先物取引のリスクについて

商品先物取引は取引本証拠金の額に比べて何十倍もの金額の取引を行うため、価格変動が予測に反して推移した場合には大きな損失が発生する可能性があり、また、その変動の幅によっては損失が預託した証拠金を上回る場合がございます。

■　手数料について

商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。インターネット商品先物取引『Expert』のシステムを利用した場合、標準取引（ミニ取引･金限日取引を除く）、通常取引 1 枚あたり往復 776 円（内消費税相当額 56 円）･日計り取引 1 枚あたり往復 388 円（内消費税相当額 28 円）、ミニ取引及び限日取引は、通常取引 1 枚あたり往復 388 円（内消費税相当額 28 円）･日計り取引 1 枚あたり往復 194 円（内消費税相当額 14 円）の委託手数料がかかります。また、電話による代行注文をお受けした場合は、1 枚あたり片道 3,240 円（内消費税相当額 240 円）の委託手数料がかかります。（手数料合計額は往復手数料×取引枚数になります。）

上記の手数料は 2015 年 11 月 2 日時点のものであり、変更される場合があります。

口座開設までの流れ

1 弊社ホームページの口座開設申込画面上より、事前交付書面（「契約締結前交付書面」「受託契約準則」「Expert 約款」等）の内容を熟読し、取引のルール等を十分ご理解ください。

2 口座開設申込フォームに必要事項を入力し、申込手続きを進めてください。
※この申込画面の送信が完了しませんと、申込をお受けできませんのでお気をつけください。

3 申込受付と同時に弊社より「受付番号」を記載した申込受付メールを送信します。「受付番号」及び、お手続きの流れをご確認ください。（メールの件名：口座開設のお申込み）
※当該メールが届かない時は、弊社コールセンター（平日 8:30～19:00　03-3552-0241）までお問い合わせください。

4 「本人確認書類」をアップロード、電子メール、郵送または FAX（03-5541-6936）にて、弊社宛にお送りください。※「本人確認書類」のコピーが不鮮明等の不備がありますと、口座開設の手続きが遅れる場合がありますので、お送りいただく前に再度ご確認ください。

5 「本人確認書類」が届き次第、最終審査に入ります。
※最終審査の前に、スタッフから取引理解等に関するお電話をさせていただく場合がございます。
※審査の結果、口座開設をお受けできない場合もありますので、予めご了承ください。

6 審査通過後、お手続き完了をお知らせする電子メール及び「口座開設通知書」を簡易書留郵便（ご自宅宛・転送不可）にてお送りします。「口座開設通知書」には「ユーザーID」及び「振込指定口座」が記載されていますので、ご確認ください。別途、ゆうメールにて取扱説明書をお送りします。

7 「口座開設通知書」に記載された振込指定口座に、初回最低預かり金額以上のご入金が確認でき次第、電子メールにてご登録のパソコンのメールアドレス宛にパスワードを送信します。

8 上記 6 の「ユーザーID」及び 7 の「パスワード」が揃い次第、ログインが可能となります。
【パソコン用アプリ版】弊社 HP よりダウンロード ⇒ http://www.shouhinsakimono.com/expert/
【モバイル版（携帯電話）】ログイン画面 URL ⇒ https://www.okt-expert.com/ht/mobile/
【スマートフォン・タブレット版】ログイン画面 URL ⇒ https://www.okt-expert.com/ht/mobile/

オンラインで提供する書面

事前交付書面（約款・規約等）	報告書関係書類
①契約締結前交付書面（委託のガイド） ②受託契約準則　　③取引証拠金額一覧 ④「Expert」約款　⑤「Expert」のお知らせ（本書面） ⑥クイック入金サービス利用規約 ⑦個人情報保護方針について ※①～⑥はアプリ版「Expert」取引システム上にて閲覧できます <閲覧方法> ログイン後⇒メニューボタン「ヘルプ」⇒「ヘルプ」⇒「約款・規約」 ③のみメニューボタン「お知らせ」⇒「取引ガイド」⇒「現在証拠金」	⑧売買報告書及び売買計算書 ⑨残高照合通知書 （毎月最終営業日の夕方に交付） ⑩差引損益金合計額証明書 ※⑧～⑩はアプリ版「Expert」取引システム上にて確認・印刷できます <確認・印刷方法> ログイン後⇒メニューボタン「照会・履歴」⇒「報告書出力」

推奨環境

■パソコン用アプリ版「Expert」

基本ソフトウェア（日本語版）	Windows Vista／Windows7／Windows8／Windows8.1/Windows10 ※タッチ操作には未対応 Mac OSX10.8.5 以上
CPU	3GHz 以上
メモリ	最低動作：2GB 以上　推奨：4GB
画像解像度	1024 × 768 以上
通信環境	ブロードバンド接続（ADSL、FTTH など） ※Wi-Fi 等の無線による通信環境は、快適に利用いただけない場合があります
必要なソフトウェア	・Java8.0 以上(但し Windows10 の場合は[Java8 Update60]以上) ※アプリ版「Expert」には Java のインストールが必要です ※Java は下記 URL より無料でインストールできます http://www.java.com/ja/ ・Acrobat Reader7 以上（レポート、各種報告書の閲覧に必要） ・Flash Player（オンラインセミナー視聴時に必要）

■スマートフォン・タブレット版「Expert」

Android（4.0 以上）、iPhone（iOS5 以上）のスマートフォンでご利用いただけます。
※但し、ご利用のブラウザが TLS1.0 以降の通信に対応している必要があります。

■モバイル（携帯電話）版「Expert」

i-mode（NTT ドコモ）、EZweb（au）、Yahoo！ケータイ（ソフトバンクモバイル）の対応となっております。
※但し、ご利用の端末が TLS1.0 以降の通信に対応している必要があります。
※また、一部の機種（ドコモらくらくホン等）につきましては、対応しておりませんのでご了承ください。

取引銘柄

東京商品取引所	貴金属市場（金・金ミニ・金限日・白金・白金ミニ・銀・パラジウム） ゴム市場（ゴム） 石油市場（ガソリン・灯油・原油） 中京石油市場（中京ガソリン・中京灯油） 農産物・砂糖市場（一般大豆・とうもろこし・小豆）

システム利用時間と問合わせ先

システムのご利用	24 時間 ※メンテナンス中を除く
日次更新処理	毎営業日 15：50～16：05 ※　日次更新処理中はログインできません ※　ログイン中の場合、日次更新処理が始まると自動でログアウトされます
電話によるお問合わせ	**●コールセンター** **＜弊社営業日（平日）8：30～19：00＞** **一般電話から　0120-40-8624　（フリーコール）** **携帯電話から　03-3552-0241　（通話料有料）** **●お客様相談窓口（管理課）** **＜弊社営業日（平日）8：30～19：00＞** **03-3552-0440** ●夜間障害確認専用窓口（※） ＜弊社営業日（平日）19：00～翌朝 4：00＞ 03-3552-1360 **※夜間障害確認専用窓口は、「Expert」システムの稼動状況（障害発生の有無）に係るお問合せのみの窓口です。操作方法など、その他のお問合せにつきましては、上記コールセンターの営業時間内にお願いいたします**
メールによるお問合わせ	24 時間受付 expert@okato.co.jp ※回答はコールセンター営業時間内とさせていただきます。お問合わせの内容によっては、お時間を要する場合やお電話にて回答させていただく場合もございますので、予めご了承ください

手数料

■インターネット取引「Expert」で適用される手数料

標準取引	通常	776 円（往復・税込）／枚
	日計り	388 円（往復・税込）／枚
ミニ取引（金ミニ・白金ミニ） 金限日取引	通常	388 円（往復・税込）／枚
	日計り	194 円（往復・税込）／枚

※　口座からの手数料徴収時期：仕切注文成立時に往復手数料を徴収します

■電話による代行注文に係る手数料

全銘柄共通	3,240 円（片道・税込）／枚

■受渡手数料（取引単位 1 枚あたり）

金・白金	10,800 円（税込）／枚
銀（注 1）・パラジウム（注 2）	5,400 円（税込）／枚

※　口座からの手数料徴収時期：受渡日に新規の委託手数料と受渡手数料を徴収します

注）1. 銀の受渡単位 1 枚は取引単位 3 枚分に相当するため、受渡単位 1 枚あたりの受渡手数料は 16,200 円（税込）となります

2. パラジウムの受渡単位 1 枚は取引単位 6 枚分に相当するため、受渡単位 1 枚あたりの受渡手数料は 32,400 円（税込）となります

電話による代行注文

ご希望のお客様には、電話による代行注文をお受けいたします。代行注文の受付時間は、コールセンターの営業時間内（平日 8：30～19：00）とさせていただきます。

なお、新規または仕切のいずれか一方を代行注文で発注した場合の往復手数料は、インターネット取引の片道手数料と代行注文の片道手数料を合算した額です。

（例）お客様ご自身で「金 1 枚」を新規発注し、コールセンターにて仕切注文を代行発注した場合

388 円/枚（税込）　＋　3,240 円/枚（税込）　＝3,628 円

（インターネット取引手数料）　＋　（電話による代行注文手数料）

＜システム障害により「Expert」が利用できなくなった場合＞

システム障害により「Expert」が利用できず、弊社が「Expert」以外の手段にて取引所への発注が可能な場合、コールセンターへ営業時間内（平日 8：30～19：00）に電話することによって、弊社所定の本人確認を経た後に売買注文を行うことができます。但し、お受けできる注文は、通常の仕切注文（注文の種類は「Market Order（MO）」の「Fill and Kill（FaK）」）のみとし、この場合の手数料は、上記のインターネット取引「Expert」で適用される手数料となります。

入出金・入出庫

区分	受付時間	手続方法
通常振込入金（注 1）	弊社営業日（平日）8：30～15：40	ATM・ネットバンキング等
クイック入金（注 2・3）	24 時間（リアルタイムで口座反映） ※更新時間・メンテナンス中を除く	アプリ版およびモバイル版 「Expert」システムの クイック入金画面より **※スマホ版「Expert」は不可**
出金（注 4・5・6）	弊社営業日（平日）15：45 締切 ⇒翌営業日に振込	各種「Expert」システムの 出金依頼画面より
入庫	弊社営業日（平日）8：30～19：00	コールセンターにご連絡ください 必要書類をお送りいたします
出庫		

注）1. 通常振込入金の場合は、ATM またはネットバンキングのご利用をお勧めします。月末、月初及び五十日は金融機関の混み具合等により、着金の確認までに時間を要する場合がありますので、ご注意ください

2. クイック入金サービスをご利用いただく場合、予め「クイック入金サービス利用規約」をご確認の上ご利用ください。本サービスは、楽天銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行のインターネットバンキングに口座をお持ちのお客様限定のサービスです。**なお、本サービスでは 1 万円未満のご入金はご利用できません。また、スマートフォン版「Expert」では、セキュリティ上、クイック入金はご利用いただけません**

3. **ログイン停止中および清算中（残高 0 円）のお客様は、クイック入金サービスの利用に一定の制限を設けております。再入金等でご利用を希望の際はコールセンターまでご連絡ください**

4. 「Expert」では、毎営業日の帳入値段決定後、証拠金余剰額を計算し、当該金額を返還可能額とします。なお、証拠金余剰額とは、受入証拠金（お預かり証拠金合計＋値洗い損）から委託者証拠金必要額（保有している建玉に必要な証拠金＋新規の未約定注文に必要な証拠金）を減じた金額です。
※充用有価証券をお預けのお客様は、証拠金余剰額＝返還可能額とはならない場合がございます。
この場合の返還可能額につきましては、コールセンターまでお問い合わせください

5. **出金依頼により口座残高が最低預かり証拠金額未満となる場合は、弊社にて残りの預かり証拠金額を合わせて返還させていただきます。また、清算時を除き、出金依頼額が 1 万円未満の場合は、返還に係る手数料として 432 円（税込）を口座残高から徴収させていただきます。従って、返還手数料を徴収することにより、口座残高が最低預かり証拠金額未満となり、全額返還（＝清算状態）となる場合がございますので、ご留意ください**

6. 清算時を除き、出金依頼額が 1 万円未満の場合は、返還に係る手数料として 432 円（税込）を口座残高から徴収させていただきます。**なお、預かり証拠金余剰額から出金依頼額を差引いた後の預かり証拠金余剰額が 432 円以下の場合は、出金依頼額を減額またはお取消しさせていただきますので、ご留意ください**

注文受付時間と立会時間

■東京商品取引所：貴金属市場/石油市場/中京石油市場/農産物・砂糖市場

日中立会　⇒　9：00～15：15　　夜間立会　⇒　16：30～翌朝4：00

	4：00		15：15	16：15	
注文受付時間	夜間立会で執行	日中立会で執行			夜間立会で執行
立会時間	夜間立会		日中立会		夜間立会
	4：00	9：00	15：15	16：30	

■東京商品取引所：ゴム市場

日中立会　⇒　9：00～15：15　　夜間立会　⇒　16：30～19：00

		15：15	16：15	19：00	
注文受付時間	日中立会で執行			夜間立会で執行	
立会時間		日中立会		夜間立会	
	9：00	15：15	16：30	19：00	

注）1. 指定の立会時間に注文執行を希望される場合は、立会終了時間の直前までに発注してください。
但し、立会終了時間の直前までに発注いただいた場合でも、通信事情等により取引所の受付時間に間に合わない場合があります

2. 日次更新処理（毎営業日15：50～16：05）、メンテナンス作業等により注文の発注・取消ができない時間帯があります。その場合、しばらく経ってから発注してください

3. 日次更新処理が16：15までに終了しなかった場合、お客様から受付けた夜間立会分の注文は、日次更新処理終了後、取引所へ発注します。そのため、夜間立会の寄付に間に合わない場合があります

4. 各市場の立会時間終了後に受付けた注文の取消は、「Expert」取引画面上では“取消中”の表示となり、日中立会終了後は夜間立会開始前の16：15以降に、夜間立会終了後は日中立会開始前の8：30以降に取消完了となります

執行条件と約定条件

執行条件	内容	約定条件（注1）	
		寄前	ザラバ
Limit Order （略称：LO） リミットオーダー	**値段を指定する注文** 「売」注文は指定した値段以上で、「買」注文は指定した値段以下で成立します	FaS FaK	FaS FaK FoK
Market Order （略称：MO） マーケットオーダー	**値段を指定しない注文** ・対当する注文がない場合、キャンセルされます ・価格優先の原則で LO より優先されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」を参照	FaS FaK （注2）	FaK FoK
Market To Limit Order （略称：MTLO） マーケット トゥ リミットオーダー	**値段を指定しない注文** 注文受付時の板状況に応じて、以下の通りとなります 反対サイドに注文がある場合 ⇒反対サイドの最良気配値（注3）の LO となります 反対サイドに注文がない場合 ⇒同サイドの最良気配値よりも1ティック有利な値段(注3）の LO となります。但し、約定条件 FaK または FoK で発注した場合はキャンセルされます 反対サイドにも同サイドにも注文がない場合 ⇒キャンセルされます		FaS FaK FoK
Best Limit Order （略称：BLO） ベストリミット オーダー	**値段を指定しない注文** 注文受付時の同サイドの最良気配値（注3）と同じ値段の LO となります 同サイドに注文がない場合 ⇒キャンセルされます		FaS
Stop Order （略称：SO） ストップオーダー	**注文が有効となる条件と、条件を満たした場合、実際に執行する注文を指定する注文** **・直近の約定値段が、「売」注文の場合は指定値段以下、「買」注文の場合は指定値段以上になった時点で、指定した LO、MO、MTLO、BLO が登録執行されます** ・売気配値または買気配値を指定価格とすることはできません ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」を参照	**＜LO の場合＞** FaS・FaK・FoK **＜MO の場合＞** FaK・FoK **＜MTLO の場合＞** FaS・FaK・FoK **＜BLO の場合＞** FaS	

注）1. 売買注文の発注の際は、「執行条件」と併せて「約定条件」を指定する必要があります

約定条件	内容
Fill and Store　(FaS) ﾌｨﾙ ｱﾝﾄﾞ ｽﾄｱ	成立できる枚数は成立し、残枚数は板に残ります
Fill and Kill　(FaK) ﾌｨﾙ ｱﾝﾄﾞ ｷﾙ	成立できる枚数は成立し、残枚数はキャンセルされます
Fill or Kill　(FoK) ﾌｨﾙ ｵｱ ｷﾙ	全量成立するか、全量成立しない場合はキャンセルされます

2. 寄前に「Market Order（MO)」の「Fill and Store（FaS)」を指定することは可能です。
但し、寄板時に全量成立しなかった場合、残枚数はキャンセルされるため、「Fill and Kill（FaK)」と同じ結果になります

3. 「最良気配値」及び「有利な値段」とは、成立することについて「最良」「有利」の意味であり、お客様にとっては不利な値段となる場合があります

4. 弊社「Expert」では、「Standard Combination Order（SCO)」及び「Non Standard Combination Order（NSCO)」は、提供しておりません

注文の有効期限

執行条件（約定条件）	有効期限
・LO（FaK/FoK） ・MO（FaK/FoK） ・MTLO（FaK/FoK） ・SO – LO（FaK/FoK） ・SO – MO（FaK） ・SO - MTLO（FaK/FoK）	**1セッション限り** ※日中立会に発注した場合は、当日の日中立会終了まで有効 ※夜間立会に発注した場合は、当日の夜間立会終了まで有効
・LO（FaS） ・MTLO（FaS） ・SO – LO（FaS） ・SO - MTLO（FaS） ・SO - BLO（FaS）	**最大7日間（カレンダー日・当日を含む）まで** **※1セッションごとに注文を自動で取消した後、再発注するため、注文優先順位（成立の優先順位）は引き継がれません** ※約定条件を「FaS」に指定する場合でも、7日間を超えた指定はできません

Market Order(MO)の注意事項

「Market Order（MO)」は、値段を指定しないという点で成行注文に似ていますが、**対当する注文がない場合は、キャンセル（板に残らない）されることに加え、寄板時の全量成立を保証していませんので、必ずしも成立するものではありません。**

また、サーキットブレーカー制度を導入しているため、気配値を確認せずに発注した場合、思わぬ値段で成立する可能性があります。注文受付時の板状況によっては、サーキットブレーカー幅の上限または下限で成立することもありますので、ご注意ください。

※サーキットブレーカ制度　P.20参照

Stop Order(SO)の注意事項

「Stop Order（SO）」において、直近の約定値段が、「売」の場合は指定値段以下、「買」の場合は指定値段以上になった時点で登録執行される注文に「Market Order（MO）」の「Fill and Kill（FaK)」指定した場合、**「Market Order（MO)」が登録執行された時点で対当する注文がない場合、当該注文はキャンセルされます。その場合は、再度お客様ご自身で「Stop Order（SO)」または「Market Order（MO)」を発注してください。**

なお、ロスカット（損切り）用に「Stop Order（SO)」を発注したにもかかわらず、市場の状況によっては決済できずに証拠金不足が発生する場合や、約定値段によっては、お預かり証拠金以上の損失が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

注文取消・変更の注意事項

「Expert」では委託された注文のうち、未成立の注文に限り、注文の取消または変更することができますが、**注文の取消・変更をする場合は、取引所へ再発注となるため、当初保有していた注文の優先順位が取り消され、新たな注文の発注となります。**
従って、優先順位が引き継がれませんので、お客様にとって不利となることがあります。
※条件付注文（IFD・IFO新規注文及びOCO仕切注文）では、一部の注文変更を制限しています
※P.12「条件付注文の注文変更について」参照

条件付注文 － IFD(イフダン)新規注文 －

IFD（イフダン）新規注文とは、新規注文を発注する際、同時に仕切注文の予約をしておくことができる注文方法です。新規注文が成立した時点で予約していた仕切注文が自動的に発注されます。
この際、仕切注文の有効期限は、新規注文成立後「当日」または「1週間」のいずれかを選択できます。

■IFD新規注文が「買」注文の場合　（＝仕切注文が「売」注文の場合）

	仕切注文の入力方法	新規成立後、発注される仕切注文
利食い用の「売」仕切注文を発注する場合	選択肢① 「値幅」及び「約値から＋」にチェックを入れ、指定の「値幅」を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分高い値段の「LO（FaS)」で発注されます
	選択肢② 「リミット」にチェックを入れ、指定値段を入力	指定した値段の「LO（FaS)」で発注されます
損切り用の「売」仕切注文を発注する場合	選択肢① 「値幅」及び「約値から－」にチェックを入れ、指定の「値幅」を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分安い値段の「SO-MO（FaK)」で発注されます ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」参照
	選択肢② 「ストップ」にチェックを入れ、指定値段を入力	指定した値段の「SO-MO（FaK)」で発注されます ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」参照

■IFD 新規注文が「売」注文の場合　（＝仕切注文が「買」注文の場合）

	仕切注文の入力方法	新規成立後、発注される仕切注文
利食い用の「買」仕切注文を発注する場合	選択肢① 「値幅」及び「約値から－」にチェックを入れ、指定の「値幅」を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分安い値段の「LO（FaS)」で発注されます
	選択肢② 「リミット」にチェックを入れ、指定値段を入力	指定した値段の「LO（FaS)」で発注されます
損切り用の「買」仕切注文を発注する場合	選択肢① 「値幅」及び「約値から＋」にチェックを入れ、指定の「値幅」を入力	新規の約定値段より指定した値幅分高い値段の「SO-MO（FaK)」で発注されます ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」参照
	選択肢② 「ストップ」にチェックを入れ、指定値段を入力	指定した値段の「SO-MO（FaK)」で発注されます ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」参照

条件付注文　－　IFO(イフオー)新規注文　－　（＝新規注文＋OCO仕切注文）

IFO（イフオー）新規注文とは、新規注文を発注する際、同時に異なる 2 つの仕切注文を予約しておくことができる注文方法です。新規注文が成立した時点で、予約していた異なる 2 つの仕切注文は「OCO 仕切注文」として扱います。この際、異なる 2 つの仕切注文の有効期限は、新規注文成立後「当日」または「1 週間」のいずれかを選択できます。

※P.12「条件付注文　―　OCO 仕切注文　―」参照

■IFO 新規注文が「買」注文の場合　（＝仕切注文が「売」注文の場合）

	仕切注文の入力方法	新規成立後、発注される仕切注文
利食い用の 「売」仕切注文	「リミット」の値幅（約値から＋）に指定値幅を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分高い値段をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照
損切り用の 「売」仕切注文	「ストップ」の値幅（約値から－）に指定値幅を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分安い値段をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照

■IFO 新規注文が「売」注文の場合　（＝仕切注文が「買」注文の場合）

	仕切注文の入力方法	新規成立後、発注される仕切注文
利食い用の 「買」仕切注文	「リミット」の値幅（約値から－）に指定値幅を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分安い値段をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照
損切り用の 「買」仕切注文	「ストップ」の値幅（約値から＋）に指定値幅を入力	新規の約定値段より、指定した値幅分高い値段をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照

条件付注文 － OCO(オーシーオー)仕切注文 －

OCO（オーシーオー）仕切注文とは、既存の建玉に対し異なる 2 つの仕切注文の予約をしておくことができる注文方法です。異なる 2 つの仕切注文は、一方が成立した時点でもう一方の注文が自動的に取消されます。この際、注文の有効期限は 1 週間以内で指定できます。

■OCO 仕切注文が「買」注文の場合　（＝「売」建玉を持っている場合）

	OCO 仕切注文の入力方法	発注される仕切注文
利食い用の 「買」仕切注文	「リミット」に 指定値段を入力	指定値段以下の値をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照
損切り用の 「買」仕切注文	「ストップ」に 指定値段を入力	指定値段以上の値をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照

■OCO 仕切注文が「売」注文の場合　（＝「買」建玉を持っている場合）

	OCO 仕切注文の入力方法	発注される仕切注文
利食い用の 「売」仕切注文	「リミット」に 指定値段を入力	指定値段以上の値をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照
損切り用の 「売」仕切注文	「ストップ」に 指定値段を入力	指定値段以下の値をつけた時点で、「MO（FaK)」が発注されます ※P.9「Market Order（MO）の注意事項」参照

条件付注文の注文変更について

条件付注文（IFD・IFO 新規注文及び OCO 仕切注文）では、一部の注文変更機能が利用できません。

■IFD・IFO 新規注文の場合

		新規注文の条件	仕切注文の条件
IFD・IFO 新規注文が 成立する前		変更可○	変更不可× ※IFD 及び IFO 新規注文を取消した後、再発注してください
新規注文が 成立した後	IFD	－	変更可○
	IFO	－	変更不可× ※発注済みの OCO 仕切注文（利食い及び損切り）を取消した後、再発注してください

■OCO 仕切注文の場合

注文成立前	変更不可× ※発注済みの OCO 仕切注文（利食い及び損切り）を取消した後、再発注してください

条件付注文　－　TS(トレーリングストップ)新規・仕切注文　－

トレーリングストップ（Trailing Stop）とは、現在値の動きに合わせて、予め指定していた値幅の分だけ、「Stop Order（SO)」の指定値段（発動ライン）を有利な方向へ自動追尾してくれる注文方法です。

TS注文が「売」仕切注文の場合、相場が下降するようであれば即決済し、上昇するようであれば利益をより多く確保するために「Stop Order（SO)」の指定値段（発動ライン）を予め指定していた値幅分切り上げ、相場の上昇に追尾することが可能になります。この際、注文の有効期限は1週間以内で指定できます。

	ＴＳ注文画面の入力方法	発注される注文
「買」新規・仕切注文の場合	値幅（トレール幅）を指定 ※この値幅が現在値と SO が発動される値との差になります	「買」注文を発注後、相場が下降した場合、指定の値幅分だけ SO の発動ラインを切下げて発注します ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」参照
「売」新規・仕切注文の場合	値幅（トレール幅）を指定 ※この値幅が現在値と SO が発動される値との差になります	「売」注文を発注後、相場が上昇した場合、指定の値幅分だけ SO の発動ラインを切上げて発注します ※P.10「Stop Order（SO）の注意事項」参照

【例】現在値4,000円の金をTS注文の「売」・値幅50円で発注した場合

	1	2	3	4	5	6
金価格	4,000	4,100	4,080	4,150	4,200	3,950
SO発動ライン	3,950	4,050	4,050	4,100	4,150	4,150

条件付注文　－　IFTS新規注文　－　（＝新規注文＋TS仕切注文）

IFTS（アイエフティーエス）新規注文とは、新規注文を発注する際、同時にTS（ティーエス・トレーリングストップ）仕切注文の予約をしておくことができる注文方法です。新規注文が成立した時点で、予約していた仕切注文が自動的に発注されます。この際、仕切注文の有効期限は、新規注文成立後「当日」または「1週間」のいずれかを選択できます。

※P.13「条件付注文　―　TS新規・仕切注文　―」参照

委託者証拠金維持額

委託者証拠金維持額は、「銘柄ごとに全限月の売玉と買玉の枚数をそれぞれ合算し、いずれか多い枚数に１枚あたりの証拠金額を乗じた金額」と「銘柄ごとに１番限の売玉と買玉の枚数をそれぞれ合算し、いずれか多い枚数に１枚あたりの納会月割増額を乗じた金額」の合計額です。

＜両建の際の注意事項＞

両建取引とは、同一のお客様が商品先物取引業者に対し、同一銘柄、同一限月の売玉と買玉を建てておくこと、または、同一の商品先物取引業者が取引所に対し、同一銘柄、同一限月の売玉と買玉を建てておくことをいいます。これは建玉が一時的に損失計算となっても、投げや踏みによって退かなくてもいいように売玉と買玉の両方を建てて、一時的に損失を食止め、適当と思う時に一方の建玉を外し、残った建玉により利益を得ようとする売買戦法として行われます。

弊社「Expert」にて両建をした場合、同一銘柄内での売玉と買玉の枚数が同一となるまで、新規建玉の際の新たな証拠金は不要ですが、委託手数料は他の取引と同様、建玉枚数に応じて必要となります。

またその後の相場動向により、売玉または買玉の一方を決済した後に、損失が大きくなる可能性もありますので、決済するタイミングや相場動向に十分注意が必要なことはもとより、資金的余裕も必要です。

なお、両建時に値洗い損の建玉を処分され、値洗い益の建玉が残った場合、委託者証拠金維持額の金額が変わらないために「不足請求額」が発生する場合がありますのでご注意ください。

■委託者証拠金維持額の計算例　（金の１枚あたりの証拠金額 105,000 円の場合）

①建玉を増やしていく場合　（＝新規注文を発注する場合）

新規枚数	売玉の残枚数	買玉の残枚数	委託者証拠金維持額
売０　買０	０枚	０枚	０円
売５　買０	５枚	０枚	525，000 円
売０　買１	５枚	１枚	525，000 円
売０　買２	５枚	３枚	525，000 円
売０　買２	５枚	５枚	525，000 円
売２　買３	７枚	８枚	840，000 円
売１　買０	９枚	８枚	945，000 円
売１　買２	10 枚	10 枚	1，050，000 円

②建玉を減らしていく場合　（＝仕切注文を発注する場合）

仕切枚数	売玉の残枚数	買玉の残枚数	委託者証拠金維持額
売０　買０	10 枚	10 枚	1，050，000 円
売２　買０	８枚	10 枚	1，050，000 円
売３　買０	５枚	10 枚	1，050，000 円
売０　買５	５枚	５枚	525，000 円
売０　買１	５枚	４枚	525，000 円
売０　買３	５枚	１枚	525，000 円
売４　買０	１枚	１枚	105，000 円

不足金について

■各不足金の発生条件と解消方法

不足請求額

不足金の発生条件	**受入証拠金（お預かり証拠金合計＋値洗い損）　＜　委託者証拠金維持額** ※差額が「不足請求額」となる

不足金の解消方法

①全額入金にて解消

「不足請求額」を全額入金いただき、弊社にて入金の確認がとれた時点で、不足が解消されたことになります。

お客様が入金手続きを行っているにもかかわらず、翌営業日正午までに、弊社にて入金の確認がとれない場合は、解消されたことになりません。

②建玉処分にて解消

建玉処分を行い不要となった証拠金額（注）が「不足請求額」を上回った時点で、不足が解消されたことになります。但し、「現金不足額」も同時に発生している場合、「現金不足額」に相当する金額は建玉処分では解消されません。

お客様が建玉処分の注文を発注しているにもかかわらず、翌営業日正午までに当該注文が成立せず、不要となった証拠金額が「不足請求額」を上回らない場合は、解消されたことになりません。

【例】証拠金額 15 万円/枚の買玉 5 枚に対し、40 万円の不足請求額が発生

建玉処分の枚数	不要となった証拠金合計額	結果
1 枚	150，000 円	解消されない
2 枚	300，000 円	解消されない
3 枚	**450，000 円**	**解消される**

※証拠金額は不足金発生時点の金額で計算します

③建玉処分と入金にて解消

建玉処分を行い不要となった証拠金額（注）と入金額を合算した額が不足請求額を上回った時点で、不足が解消されたことになります。但し、「現金不足額」も同時に発生している場合、「現金不足額」に相当する金額は建玉処分では解消されません。

【例】証拠金額 15 万円/枚の買玉 5 枚に対し、40 万円の不足請求額が発生

建玉処分の枚数	不要となった証拠金合計額	入金必要額
1 枚	150，000 円	250，000 円
2 枚	300，000 円	100，000 円
3 枚	450，000 円	入金不要

※証拠金額は不足金発生時点の金額で計算します

注）**同一銘柄の売玉と買玉を持っている場合（両建の状態）、その多い方の枚数が少なくなるように建玉の処分いただかない限り、不要となる証拠金額は発生しません。従って、建玉処分を行ったにもかかわらず、不足金が解消されない場合がありますので、ご注意ください。**

※P.14「委託者証拠金維持額の計算例」を参照

現金不足額	
不足金の発生条件	お預かり証拠金（現金）＋　帳尻金　＜　値洗い損 ※差額が「現金不足額」となる
不足金の解消方法	①全額入金にて解消 現金不足額を全額入金いただき、弊社にて入金の確認がとれた時点で、不足が解消されたことになります。 **お客様が入金手続きを行っているにもかかわらず、翌営業日正午までに弊社にて入金の確認がとれない場合は、解消されたことになりません。なお、受託契約準則の規定により、弊社と特約を交わしたお客様においては、当分の間、「現金不足額」に対し、充用有価証券等をもって充当することができます。**

■不足の通知から建玉の強制処分までの流れ

「Expert」では毎営業日の帳入値段決定後、不足請求額や現金不足金額が発生した場合、不足金発生をお知らせする旨の電子メールを送信します。また、日次更新処理（毎営業日 15：50～16：05）後、「Expert」システム画面上で参照することもできます。

弊社が指定する日の正午までに不足金が解消されない場合は約款に基づき、弊社はお客様の計算により任意に建玉の処分注文を発注いたします。

※「電子取引に関する契約約款」第 22 条及び第 24 条を参照

貴金属銘柄の現受け･現渡し

■受渡しによる決済が可能な銘柄

銘柄	受渡単位	取引単位	量目の増減
金	1Kg	1 枚	増減なし
白金	500ｇ	1 枚	2%以内（490～510ｸﾞﾗﾑ）
銀	30Kg	3 枚	6%以内（28.2～31.8ｷﾛｸﾞﾗﾑ）
パラジウム	3Kg	6 枚	15%以内（2.55～3.45ｷﾛｸﾞﾗﾑ）

■差金決済と受渡しによる決済との違い

	決済方法		概要
「買」建玉を持っている場合	差金決済	売仕切注文を発注	仕切注文が成立すると損益が確定する
	受渡しによる決済	現受け	受渡代金（総取引金額・消費税・手数料）を支払い、倉荷証券または地金を受け取る
「売」建玉を持っている場合	差金決済	買仕切注文を発注	仕切注文が成立すると損益が確定する
	受渡しによる決済	現渡し	倉荷証券を渡し、売付代金（総取引金額・消費税）を受け取る

■受渡しまでのスケジュールと費用

日時	「買」建玉を持っている場合（＝「現受け」をする場合）	「売」建玉を持っている場合（＝「現渡し」をする場合）
指示日（注 1）の15：40まで	「現受け」をする旨を弊社に申し出、受渡代金相当額を預託（注 2）	「現渡し」をする旨を弊社に申し出、受渡し決済に係る倉荷証券を預託
納会日の前営業日まで	反対売買により決済することも可能	
納会日	受渡しによる決済にて取引終了	
受渡日	倉荷証券を「Expert」取引口座へ入庫（注 3）し、受渡代金相当額の内、余剰金額を「Expert」取引口座へ返金	売付代金を「Expert」取引口座へ入金

注）1. 貴金属市場において取引される銘柄（ミニ取引及び金限日取引を除く）の指示日は、納会日の属する月の 15 日（休業日である場合は前営業日）です

2. 受渡代金相当額は、当該決済に係る総取引金額に相当する額に消費税相当額及び新規の委託手数料と受渡手数料を加算した額です。消費税額は納会日の帳入値段を用いて計算しますが、納会日前の時点では正確な消費税額を算出することができないため、予め余裕金額をお預かりし、受渡日に余剰金額を「Expert」取引口座へ返金します

3. 「現受け」の際、現受けされた倉荷証券の郵送または地金でのお受取・配送をご希望される場合は、事前にお申し出ください。その際、別途費用（送料・保険料・出庫料等）がかかります

4. 受渡代金相当額および受渡し決済に係る倉荷証券は、証拠金として使用することはできません

5. 証拠金不足になった場合、受渡しを希望する建玉であっても強制処分の対象となることがありますので、口座状況には十分ご注意ください

■受渡しによる決済を行うメリット

「買」建玉を持っている場合 （＝「現受け」をする場合）	・貴金属地金商で地金を購入するよりもコストを抑えて、安く購入することができます ・思惑が外れた場合、差金決済（仕切注文）により損益を確定せずに、一旦、倉荷証券または地金を受け取り、タイミングを見て売却することができます（注 1） ・現受けされた倉荷証券は、先物取引の証拠金に充用（注 2）することができます ・弊社取扱商品「ショットガンゴールド」を利用して、小口化での売却・お引き出しができます（金・白金のみ）
「売」建玉を持っている場合 （＝「現渡し」をする場合）	・手元にある倉荷証券または地金（注 1・3）を貴金属地金商で売却するよりもコストを抑えて、高く売却することができます

注）1. 弊社にて現受けいただいた場合でも、「銀」・「パラジウム」の倉荷証券および地金につきましては、弊社では直に買取りを行っていませんので、予めご了承ください

2. 充用価格は時価の 7 割程度です。充用している間、倉荷証券の保管料（お客様負担）がかかります。保管料につきましては、コールセンターへお問合せください

3. 地金の買取りは、弊社にて購入いただいた「金」・「白金」に限らせていただきます。他社で購入された「金」・「白金」は、鑑定（鑑定料はお客様負担）を要する場合や、お預かりできない場合があります

1 番限の取引の注意事項

■最終決済日において取引所が定める最終決済価格により強制処分される銘柄（＝現金決済先物取引銘柄）

銘柄	最終決済日	最終決済価格
金ミニ 白金ミニ	取引最終日と同日 ※取引最終日＝標準取引（金・白金）の受渡日から起算して 4 営業日前に当たる日（＝納会日） ※取引最終日の取引時間は、前日に始まる夜間立会（前日 16：30～4：00）のみ。日中立会は行われません	標準取引の納会日における、 標準取引の日中立会の始値
原油	取引最終日の翌営業日 ※取引最終日＝当月限の最終営業日（日中立会のみ）	・当該限月のドバイ原油及びオマーン原油の平均価格（2015 年 5 月限まで適用） ・当該限月のドバイ原油の平均価格（2015 年 6 月限から適用）

■指示日の翌営業日以降の立会において強制処分される銘柄

銘柄	指示日
とうもろこし	納会日の属する月の 1 日 （休業日である場合は前営業日）
ガソリン・灯油・中京ガソリン・中京灯油	納会日の属する月の 15 日 （休業日である場合は前営業日）

※各銘柄の「指示日」「納会日」「受渡日」は、「Expert」取引システム上にて、確認できます

＜確認方法＞

「Expert」ログイン後⇒メニューボタン「お知らせ」⇒「取引ガイド」⇒「納会日カレンダー」

■受渡代金相当額または受渡し決済に係る倉荷証券の差し入れを要する銘柄

銘柄（受渡単位）	指示日
一般大豆（1 枚）	納会日の属する月の 1 日 （休業日である場合は前営業日）
金（1 枚）・白金（1 枚）・銀（取引単位 3 枚分） パラジウム（取引単位 6 枚分）・ゴム（1 枚）・小豆（1 枚）	納会日の属する月の 15 日 （休業日である場合は前営業日）

指示日の 15：40 時点で、
[買い方の場合]受渡代金相当額、
[売り方の場合]倉荷証券が
取引口座から振替できた場合

指示日の 15：40 時点で、
[買い方の場合]受渡代金相当額、
[売り方の場合]倉荷証券が
取引口座から振替できなかった場合

納会日の前営業日までに決済しなかった場合、納会日の売買立会において強制処分

注）1. **受渡代金相当額と受渡し決済に係る倉荷証券は、証拠金として使用することはできません。**
当該建玉が決済され次第、受渡代金相当額または受渡し決済に係る倉荷証券を「Expert」取引口座へ返金させていただきます

2. 強制処分注文は「MO(FaK)」で発注します。但し、全量成立を保証していませんので、必ずしも成立するものではありません。**強制処分注文を発注したにもかかわらず納会日の日中立会終了までに決済できなかった場合は、お客様の本意でなくても受渡しによる決済を行うこととなります**

サーキットブレーカー制度

サーキットブレーカー制度（CB）とは、前日の帳入値段を基準として、予め東京商品取引所にて設定された CB 幅外の価格で注文が対当した場合、5 分間立会を中断し、その後の CB 幅を拡大して立会を再開する仕組みです。

※ CB 制度の運用は銘柄によって異なりますのでご注意ください。銘柄ごとの CB 幅は、「Expert」取引システム上で確認できます
　＜確認方法＞
　「Expert」ログイン後⇒メニューボタン「お知らせ」⇒「取引ガイド」⇒「CB 幅」参照

※ 詳細ルールにつきましては、東京商品取引所ホームページの「サーキットブレーカー幅等について」を参照ください

【サーキットブレーカー制度の運用例①】　当初の CB 幅が 100 円の場合

【サーキットブレーカー制度の運用例②】　「金」CB 幅が 150 円・拡大回数が 3 回の場合

1 回目の CB 発動後＝150 円（当初の値幅）＋150 円（拡大値幅）＝300 円

2 回目の CB 発動後＝300 円（直前の CB 幅）＋150 円（拡大値幅）＝450 円

3 回目の CB 発動後＝450 円（直前の CB 幅）＋150 円（拡大値幅）＝600 円

4 回目以降＝600 円のまま

差引損金のご入金について

差引損金とお預かり証拠金（現金）とを相殺したにもかかわらず差引損金が残った場合、原則、お客様は差引損金が発生した日の翌営業日までに差引損金の全額を入金していただく必要があります。

※「電子取引に関する契約約款」第 33 条参照

インターネット及びシステムご利用のリスク

「Expert」取引システム（アプリ版、モバイル版、スマホ・タブレット版）は、インターネットを利用した取引であるため、システム的なリスクが潜在します。お客様、プロバイダー、弊社、商品取引所及び金融機関のいずれかの通信回線、通信機器及びコンピュータ等のシステム機器等の障害または瑕疵等により、ご希望の取引ができなかった場合、またはパスワード等の情報の漏洩等により、第三者に不正に使用された場合であっても、お取引の責任はお客様が負うこととなります。
※「電子取引に関する契約約款」第39条参照

会社概要

商号	岡藤商事株式会社
設立	1951年8月4日
資本金	20億円 岡藤ホールディングス株式会社（証券コード：8705）100%出資
東京本社	〒104-0033　東京都中央区新川2-12-16
事業内容	商品先物取引業務 純金積立・プラチナ積立の取扱業務 貴金属地金の販売業務 金融商品取引業務（商品ファンドの販売） 金融商品仲介業務
許可番号	経済産業省・農林水産省許可商品先物取引業者 （経済産業省平成22･12･22商第6号、農林水産省指令22総合第1351号） 金融商品取引業者 （関東財務局長（金商）第2608号） 金融商品仲介業者 （関東財務局長（金仲）第582号）
加入協会	日本商品先物取引協会 一般社団法人　第二種金融商品取引業協会